

## 令和8年度美咲町職員採用候補者試験（1次募集）実施要領

令和8年度美咲町職員採用候補者試験（1次募集）を下記のとおり実施する。

### 1. 試験区分及び採用予定人員

事務職員	3人程度
保育士	2人程度
土木技術職員	2人程度

### 2. 受験資格

(1) 次の区分に当てはまる者とする。

ア 事務職員

平成4年4月2日以降に生まれた者で、高校卒業程度以上の学力を有する者  
(高等学校を令和9年3月31日までに卒業見込みの者を除く。)

イ 保育士

平成4年4月2日以降に生まれた者で、有資格者又は資格取得見込みの者

ウ 土木技術職員

昭和62年4月2日以降に生まれた者で、土木の専門課程（土木・建築）を履修し卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者  
(高等学校を令和9年3月31日までに卒業見込みの者を除く。)

(2) 次の各号のいずれかに該当する者は、上記に該当するものであっても受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号の1に該当する者

### 3. 試験の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について実施する。

なお、第1次試験合格者は、第2次試験日前の指定する期日までに、WEBによりパーソナリティ検査を受験すること。(自宅のPC、スマートフォン等を用いたWEB方式での受験)

(1) 第1次試験（SCOA 総合適性検査）

ア 基礎能力検査

基礎的な知的能力、応用力、学力を測定する検査を行う。(難易度は高校卒業程度のレベルのため、特別な公務員試験対策は不要)

イ 事務能力検査

日常業務の中で求められる処理に速く正確に対応できるかを測定する検査を行う。

(2) 第2次試験

ア パーソナリティ検査（WEB方式による事前受験）

個人の持ち味を多角的に測定する検査を行う。

イ 面接試験

主として人物について個別面接等により行う。

#### 4. 試験の期日、時間及び場所

(1) 第1次試験は、美咲町役場または全国に設置されたテストセンターのいずれかを選択して受験すること。

ア 美咲町役場で受験の場合

令和8年7月4日(土曜日)

試験開始 午前9時

受付 午前8時20分～午前8時40分まで

(受付時間に遅刻の場合は受験できない。)

イ テストセンターで受験の場合

令和8年6月27日(土)～令和8年7月5日(日)の間で受験者が選択する日時(申込受理後、会場予約等の案内メールを送信します。)

※テストセンターの詳細は、<https://cvt-s.com/examinee/testcenter/>を参照

(2) 第2次試験

令和8年8月上旬(第1次試験合格者に対して実施)

#### 5. 合格者の発表

第1次試験については、令和8年7月中旬、第2次試験については、令和8年8月中旬に美咲町役場掲示場に掲示及び美咲町ホームページに掲載するとともに、結果通知を郵送する。

#### 6. 採用及び採用後の給与

(1) 採用

ア 合格者は合格決定後直ちに成績順に採用候補者名簿に登載する。

イ 採用はおおむね令和9年4月1日以降で任命権者が必要に応じて決定する。したがって、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合もある。

ウ 採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載の日から原則として1年とする。

(2) 給与

美咲町職員の給与に関する条例により支給する。

高卒 200,300円から、短大卒 216,500円から、大卒 232,000円から

(職歴や学歴等により給料月額が増減する場合があります。)

#### 7. 受験手続

受験の申込みは、令和8年5月11日(月)から同年6月5日(金)(月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時まで)までに、美咲町役場総務課に美咲町職員採用候補者試験受験申込書(所定のもの)を提出すること。

なお、申込みの際には、申込書とは別に受験票用写真(縦4.5cm横3.5cm・1枚)を提出すること。受験票用写真の裏面には氏名を記載すること。

郵送での申込みは、令和8年6月5日(金)までの消印のあるものを有効とする。

郵送の場合、受験票用の写真(縦4.5cm横3.5cm・1枚)を同封すること。

#### 8. その他

(1) 美咲町職員採用候補者試験受験申込書は、美咲町役場総務課及び旭・柵原各総合支所地域振興課で交付する。

ホームページから申込書を印刷する際には、必ずA3サイズで印刷すること。

- (2) 卒業証明書（最終学歴）又は卒業見込証明書の提出は、1次試験合格者のみ提出をすること。
- (3) 美咲町職員採用候補者試験申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがある。
- (4) 不明な点は、美咲町役場 総務課 電話（0868）66-1111に問い合わせてください。